

第2回水戸市総合企画審議会第2小委員会 会議録

1 附属機関の会議の名称

第2回水戸市総合企画審議会第2小委員会

2 開催日時

令和5年10月19日（木）午前10時～正午

3 開催場所

水戸市役所本庁舎4階 政策会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

飯島清光，首藤敦子，鈴木宣子，関育夫，竹中大介，原口弥生，綿引健，綿引甚介

(2) 執行機関

小嶋いつみ，長谷川昌人，太田達彦，三宅修，

須藤文彦，田沢春彦，木村清美，楢崎芳明，小林一仁，後藤俊之，三村隆，永盛光郎，

栗原千尋，平澤俊之，鶴井昭宏，小田切幸司，大森幹司，小川邦明，

小田木健治，宮川孝光，小野瀬嘉行，宮川善行，須田秀人，深作毅史，徳田恭子，

平野孝典，宮窪千恵

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 水戸市第7次総合計画「素案」基本計画・各論について（公開）

(2) その他（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

なし

8 会議資料の名称

第2回水戸市総合企画審議会第2小委員会 次第

水戸市第7次総合計画「素案」

参考資料1 水戸市総合企画審議会第2小委員会 開催日程及び説明者一覧表

参考資料2 第2回水戸市総合企画審議会第2小委員会 委員からの質疑等について

9 発言の内容

【執行機関】ただいまから第2回水戸市総合企画審議会第2小委員会を開催させていただきます。

本日は審議に当たりまして、説明者として関係部長、関係課長が出席しております。お手元に、説明者一覧表をお配りしておりますので、御確認ください。それでは、\_\_\_委員長に議事の進行をお願いいたします。

**【委員長】** 皆さんおはようございます。議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。議事に先立ちまして、本日、\_\_\_委員、\_\_\_委員から所用のため欠席との連絡を受けておりますので、御報告申し上げます。また、本日の会議録署名につきましては、\_\_\_委員と\_\_\_委員をお願いいたします。

本日の議事でございますけれども、次第にありますように、水戸市第7次総合計画「素案」基本計画・各論のうち、中項目2-1「地域経済をけん引する活力づくり」、2-2「水戸らしさを生かしたにぎわいの創出」の二つについて審議することといたしますので、よろしくお願いいたします。

それでははじめに、配布資料の確認とともに審議の手順について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

**【委員長】** 事務局から説明がありましたとおり、限られた時間ですので、それぞれの中項目について、50分を目安に進めてまいりたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

早速ですが、中項目2-1「地域経済をけん引する活力づくり」について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

**【委員長】** 中項目2-1について、2-1-1から2-1-3までの三つの小項目に関する説明がありました。御質問、御意見でございますけれども、小項目ごとに、事前に御提出いただいた質疑、その後、この場で新たな質疑をいただくというように進めていきたいと思っております。

また、事前にいただいた質問につきましては、改めて、委員の方から発言をいただかずに、回答を説明いただくという形で進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。三つの小項目のうち、最初の小項目2-1-1について、事前に提出があった質疑等への回答について、説明者の方からお願いいたします。

**【執行機関】** (参考資料2 1ページ 番号1について説明)

はじめに、\_\_\_委員からの主要事業「切れ目のない創業・スタートアップ支援」に関する質疑について、お答えいたします。

創業支援塾、フォローアップにつきましては、主に、創業間もない方や創業を希望する方への支援として、創業に係る知識、ノウハウ等の取得、創業後の経営課題への対応に関するセミナーや相談会などを、水戸市商業・駐車場公社をはじめ商工会議所や日本政策金融公庫などの

各種機関におきまして、年間を通して実施しているところでございます。

また、コワーキングスペース水戸ワグテイルにつきましては、こちらも創業者や創業を希望する方の支援施設として、平成28年3月に開設したものでございまして、コワーキングスペースや会議室、コミュニティスペースを有し、創業に関する相談対応や各種セミナーを開催するほか、創業者等の活動の場として、活用されているところでございます。令和4年度につきましては、コワーキングスペースやコミュニティスペースの利用をはじめといたしまして、延べ1,804名の方に御利用いただいたところでございます。

ワグテイルでの実施を含む各種セミナーや相談会などの創業支援に係る取組の周知につきましては、市広報やホームページ、SNSを活用した情報発信をはじめ、関係機関におけるチラシ配布等を通して行ってきたところでございますが、御指摘にもありますとおり、情報が十分に行き届いていないものと認識してございます。今後におきましては、より分かりやすく、様々な機関で実施されている創業支援の情報を集約して総合的な発信を行うなど、更なるPRの充実に取り組んでまいります。

【委員長】ただいまの回答について、質疑をされた\_\_\_委員の方から追加の確認等ございますでしょうか。

【\_\_\_委員】ワグテイルについては、開設当初からそのような施設があることは知っておりますが、そこでどのような活動ができて、どのように活用されているのか、なかなか知る機会がないため、質問させていただきました。

創業すること自体は比較的、熱意があればできると思いますけれども、開始したビジネスを継続していくことは、非常に厳しい現実があると思いますので、若い世代の方が創業支援塾に参加して創業した場合、切れ目のないフォローアップというのをぜひお願いしたいと思います。

【委員長】次に、残りの小項目2-1-1に関する事前質疑等への回答について、説明者の方から一括でお願いいたします。

【執行機関】（参考資料2 1ページ 番号2について説明）

\_\_\_委員からの主要事業「若い世代の移住促進」に関する質疑について、お答えいたします。

現在、本市が支給している移住支援金は、東京一極集中の是正を目的とした国の補助制度を活用して取り組んでいるものでございます。費用につきましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1を負担する協調補助事業でございます。国の制度では、対象者の居住要件の変更やUターン枠のような考え方を取り入れることはできないことから、御提案のように枠を拡大する場合は、市の独自事業として実施していく必要がございます。

新たな支援金制度の検討に当たりましては、しっかりと移住検討者の移住を後押しできるよう、事業効果を生み出すための支給要件、金額設定といった制度設計が重要でございます。財源の確保などの課題も含めまして、様々な移住促進策との比較も行いながら、慎重に検討してまいります。

【執行機関】(参考資料2 1ページ 番号3について説明)

\_\_\_委員からの主要事業「性別にかかわらず活躍できる就業環境づくり」に関する質疑について、お答えいたします。

女性の就業支援やキャリアアップ講座につきましては、出産、育児等で一旦仕事を離れている方や非正規雇用で働いている方などが、再就職や正規雇用への転換等の時期に、希望した働き方や生き方を選択できるよう、キャリアやマネー、ライフプランを考える講座を実施するとともに、ハローワークと連携して、就業状況や職業訓練等の情報提供を行ってまいります。

また、女性の創業支援といたしまして、創業に関する基礎的な知識や情報を提供するとともに、ロールモデルとの交流を行う入門編の講座を実施してまいります。さらに、実践的な創業支援講座への橋渡しを行い、女性起業家の創出を図ってまいります。また、働く女性がキャリアアップや管理職として活躍することに対して、前向きになるためのセミナー等を実施してまいります。

対象者につきましては、若者、ミドル、シニアなど、様々な世代を想定しており、人生100年時代を迎えた今、シニア層へのセカンドライフに向けた講座等も需要があると考えております。また、就業を希望する方や単身の方、管理職で働いている方など、女性の経済的自立に向けて、それぞれのニーズに合わせた内容を検討してまいります。

【委員 長】ただいまの回答について、確認事項等はございますか。

【\_\_\_委員】移住促進につきましては、国の制度であるということを理解しております。移住ではなくても、もともと水戸に住んでいた若い世代の方がUターンする時に、水戸市として何か新たな取組ができたらいいと思っております。

性別にかかわらず活躍できる就業環境づくりに関しましては、ただいま説明いただいたことについて、これからもぜひ積極的にしっかりとやっていただけたらよいと思っております。

【委員 長】他の委員の皆様で、2-1-1の小項目、86ページから88ページに該当する部分について、質疑等ございましたら御発言をお願いいたします。

【\_\_\_委員】誰もが生き生きと働ける環境づくりということで、若い世代や女性、シニア世代についての視点は入っていますが、地域経済の将来を考えると、外国人の活躍がこれからの5年、10年後で重要になってくると思います。多文化共生については、4-2-2の小項目で位置付けがありますが、外国人労働者はこれから増えてくると思いますし、増やさないといけないという状況で、外国人の活躍に関する視点が本小項目に位置付けがないということについて、少し気になります。

【執行機関】外国人につきましては、小項目2-1-2の地元企業が成長するまちづくりに位置付けている人材の確保にも関わってきますので、全体を見ながら位置付けるかどうかについて検討させていただきたいと思っております。

【\_\_\_委員】何点かお伺いをしたいと思います。まず、2-1-1の取り組むべき課題については問題ないと思いますが、目標水準の移住相談件数（年間）については、対象者は若い世代のみなのか、それとも、シニア世代等まで含めた件数になるのでしょうか。

【執行機関】こちらの移住相談件数につきましては、幅広い世代を対象とした移住相談件数でございます。

【\_\_\_委員】目標値は現況の71件から、令和10年度に130件、15年度に180件と設定していますが、これを達成するためにはある程度の施策を展開していかなければならないと思います。主要事業を見てみると、第6次総合計画の時から位置付けてられているものがほとんどのような気がしますが、第7次総合計画から新規で設定された主要事業はありますでしょうか。

【執行機関】第7次総合計画においては、移住施策により力を入れていくこととしています。現在は、移住特設サイトを制作し広くアピールするとともに、移住フェアに出展し、水戸市へ移住することの魅力を発信しています。また、県央地域で連携し、周知を幅広く行っているところであり、移住検討者の動向を捉えながら、より効果的な施策を展開していきたいと考えております。

【\_\_\_委員】提案として、この項目に当てはまるかどうか分からないですけれども、高校を卒業すると、働く場を求め首都圏に行ってしまうという流れが続いており、Uターンしてもらうための施策はこれまでもやっていたと思います。同様に、やはり水戸から出ていけないための施策も強化していかないと、定着は図れないですし、なかなか東京で所得の高い生活をしてしまうと、水戸に帰ってくるのも難しなってしまうと思いますので、転出を抑制する施策についても主要事業に位置付けるべきと考えますが、いかがでしょうか。

【執行機関】移住の促進については、重点プロジェクトに掲げて強力的に進めていきたいと考えております。また、主要事業の若い世代のみとリターンの促進強化として、若い世代に特化したプラットフォームの構築を進めてまいります。これは、水戸を転出した方とのつながりを残していくとともに、若い世代とのつながりを持ちながら、水戸のよさを知ってもらい、水戸に留まるという選択肢を強く意識していただくために、様々な施策を展開してまいりたいと考えております。

【\_\_\_委員】水戸の大学に通う学生は、地元出身ではない方も多くおり、そのような方へのアプローチも当然必要になってくると思います。地元を離れて水戸の大学に通学している方は、おそらくキーパーソンになってくると思いますので、主要事業の若い世代のみとリターンの促進強化を細分化し、大学生へのアプローチに関する主要事業の新たに位置付けについて、検討をお願いします。

【\_\_\_委員】若い世代の移住促進として、東京圏からの移住者に対する支援金を国と県と市で行

っているということですが、これまでの実績はどれくらいあったのでしょうか。若い世代で東京圏等に行った方がなかなか戻ってこないというのは、本当に大きな課題だと思います。静岡の方では、かなり積極的に市から支援をして、移住者の獲得に成功しているという事例もありますが、水戸市としては、これからどのように取り組んでいくのかお伺いできたらと思います。

【執行機関】移住支援金の実績につきましては、令和4年度で17件、令和5年度につきましては本日現在で18件という状況になってございます。移住支援について、市の独自事業として行うことを想定した場合、もともと水戸に来る予定だった方にそのまま補助金を交付するというのではなくて、しっかりと移住検討者の移住を後押しできるよう、財源の確保などの課題も含めながら、事業効果の高い制度設計をする必要がございます。

また、移住全体の施策としましては、やはり水戸市のよさを知ってもらうため、移住特設サイトの充実や更なる移住施策の検討を進めて、水戸市への移住検討者の呼び込みとともに、水戸市に住み続けてもらうための施策を進めてまいりたいと考えてございます。

【\_\_\_委員】それから、これは要望ですけれども、水戸市としても中小企業の魅力をしっかりとアピールして行ってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

【委員長】時間もございますので、次の小項目の2-1-2について、事前質疑が四つございましたので、そちらに対する回答について、説明者からお願いいたします。

【執行機関】(参考資料2 2ページ 番号4～7について説明)

それでは、小項目2-1-2につきまして、事前に御質問いただいております4項目についてお答えさせていただきます。

はじめに、本日御欠席でございますが、\_\_\_委員からの主要事業「中小企業の成長支援」に関する質疑について、お答えいたします。

中小企業におきましては、人材不足の深刻化やDXの推進など、ビジネス環境の変化による新たな経営課題等に対応する必要性が高まっており、リスクリング等による人材の育成を図ることが非常に重要であると考えております。本市といたしましては、各種セミナーの開催により、若手社員のスキルアップや職場定着に向けた取組を促進しながら、事業者の人材確保と育成の支援を図っているところでございます。委員御提案のリスクリング支援につきましては、従業員のスキルアップや意欲の向上に加え、生産性向上など、企業の経営力強化にもつながると考えられることから、今後の具体的な取組内容とともに、計画への位置付けにつきましても、検討させていただきたいと考えてございます。

続きまして、\_\_\_委員からの主要事業「商店街活性化の支援」に関する質疑について、お答えいたします。

まず、デジタル技術を活用した販売促進事業・イベント等につきましては、SNS等を活用した効果的な情報発信やデジタルサイネージの活用など、時代の変化に合わせた、商店街団体の取組を想定しているところでございます。実際の実施主体としては、商店街団体を想定しているところでございますが、本市の具体的な支援内容につきましては、今後、先進事例の調査・

研究を進めるとともに、関係機関と協議を踏まえながら、検討してまいりたいと考えてございます。

次に、主要事業「デジタル化による地域経済好循環の推進」に関する質疑について、お答えいたします。

電子商店街の導入支援における対象につきましては、商店街など、小売店等が一定程度集積するような単位におきまして、様々な商品やサービスの販売機会を提供するオンラインショッピングモールの開設を想定するものでございます。オンラインショッピングモールは、商品の販売がメインとなるため、実際の参加主体としては、商店街における小売店が多くなることが想定されます。導入に当たりましては、参加店舗における費用負担や知識・理解の向上といった課題があると認識しており、本市における導入支援の具体的な内容につきましては、先進事例の調査研究を進めながら、関係機関との協議を踏まえ、検討してまいりたいと考えてございます。

次に、\_\_\_委員からの主要事業「新たなビジネスモデルの創出」に関する質疑について、お答えいたします。

現在、本市といたしましては、産業活性化コーディネーターを配置し、ものづくり事業を中心とした企業訪問を行いながら、経営課題解決への支援を行っているほか、新ビジネス創出のきっかけにもなる企業間マッチングの促進を図っております。今後は、産業活性化コーディネーターによる企業間マッチングに加え、大学や支援機関等と連携し、若者の発想や専門家の知見を活用しながら、産・学・官連携による新たなアイデアの創出やアイデアのビジネス化を図ることとしてございます。御提案の水戸ビジネスアイデア賞の創設につきましては、アイデア創出の促進に資する手法の一つであると認識してございますので、今後、様々な事例等を研究しながら、大学や支援機関等とも協議を行い、こちらの事業概要における産・学・官連携による新たなアイデア創出の中で、具体的な取組を検討してまいりたいと考えてございます。

【委員長】ただいまの回答について、質疑をされた\_\_\_委員の方から追加の確認等ございますでしょうか。

【\_\_\_委員】商店街活性化の支援につきましては、SNSやデジタルサイネージを使っただけの活性化というのは、ぜひ取り組んでいただきたいです。しかしながら、その次のデジタル化による地域経済好循環の推進というのも同じですけれども、実際に、オンラインショッピングモールなどに、店主や中小企業が取り組んでいくというのはなかなか難しいのではないかと感じております。例えば、水戸市内の店主と考えた場合に、若い世代はオンラインショッピングモールを活用できるかと思いますが、忙しくてなかなか手間がかかってしまうような問題もあると思います。古くから商売を行っているような商店は、デジタル化というものに対して、抵抗感があるとか、自分とは親和性がないものと捉えてしまうのではないかと感じてしまいます。取組は、ぜひやっていただきたいと思いますが、現実的に、それが活用できるのかということが課題になると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

【委員長】他の委員の皆様で、2-1-2の小項目について、質疑等ございましたら御発言をお

願いたします。

【\_\_\_委員】小項目2-1-2については、地元の地盤をどう固めていくのかということが最大の課題だと思っております。主要事業は、第6次総合計画を引き継いでいるものが大半で、キャッシュレス決済などの時代にあったものが少し入っているという印象です。第7次総合計画で新たに主要事業として位置付けたものについて、説明をお願いいたします。

【執行機関】新たな取組といたしましては、やはり時代の流れ、社会経済環境が変化してきておりますので、DXやGXに対応した企業支援を行っていくこと、商店街についてもデジタル技術を活用した様々な取組を行っていくことを新規として位置付けております。

また、中小企業の一番の課題となっているのが、人材の確保と育成、それから、後継者不足といったところがございますので、事業承継なども新規の取組として、事業概要に位置付けております。このような新たな経営課題に対応した支援というところに重点を置きながら、地域経済の活性化を図っていきたいと考えております。

【執行機関】新規の取組につきましては、素案の92ページにあるとおり、ものづくり、流通を担う地域産業系拠点の機能強化のところで、新たな産業用地の確保を位置付けております。企業誘致については、これまでも進めてきて、成果を上げてきたところでもありますけれども、工業系の用地が足りないということが水戸市の大きな課題となっております。本年4月には、条例を改正して、インターチェンジから3キロメートル以内の区域について、5ヘクタール以上の大型の工場施設や流通業務施設の立地を可能としたところでもあります。第7次総合計画におきましても、地域産業系拠点の機能強化として、バランスのとれた産業構造にしていくという施策を位置付けることとしております。

【\_\_\_委員】事業承継はここ数年、大きな課題になっていると思っております。承継をする人がいない場合、ある程度の一定の集積を図っていくということも、現実問題やっつけなければいけないと思っております。一人親方などの一人で事業を行っている人や零細企業は、事業を廃止してしまうと、その人が持っていたネットワークや技術が失われてしまい、大きな損失につながると思います。承継に力を入れていくのも重要だと思いますが、そういった方たちをある程度の枠組みで、集積していくというような考え方も必要なのかと思っておりますので、事業承継とあわせて検討してほしいと思います。

また、国でもリスキングに関しては数年前から提唱されており、この課題については、新たな主要事業として位置付けてもいいのではないかと思いますので、検討をお願いします。

【執行機関】リスキングについては、国の新しい資本主義実現会議において重点を置くことされており、本市でも、人材育成の中でも非常に重要な施策だと認識しております。総合計画への位置付けについては、引き続き検討させていただきたいと思っております。



【\_\_\_委員】92 ページの公設地方卸売市場の活性化についてです。水戸市内には道の駅がないですし、それを作るのは非常に大変かと思えます。公設地方卸売市場は新鮮なものが多くあるということで、非常にポテンシャルが高いと思えます。既存のものを利用しながら、少し施設を新しくすれば、活性化につながると思えますので、総合計画の修正は不要ですが、市場の有効活用について検討をお願いします。

【委員長】今の御意見については、検討をお願いいたします。

【\_\_\_委員】91 ページの商店街活性化の支援について、水戸市内に、商店街はどの程度あるのでしょうか。

【執行機関】商店街を形成する商店会という組織がありまして、その数で言いますと、正確な数字は手元に資料がございませんけれども、おおむね 20 程度の商店街団体が存在しております。

【\_\_\_委員】商店街団体は、以前はもう少し多かったと思いますが、やはり減少傾向にあるというのが現状なのだと思います。水戸駅から大工町までの約 2 キロにわたる中心市街地には、どれくらいの商店街団体があるのでしょうか。

【執行機関】先ほど申し上げた 20 程度というのは、市全体の商店街団体の数でございまして、中心市街地に限りますと、その 8 割ぐらいでございまして。

【\_\_\_委員】水戸市の中心市街地は距離が長くて、分散しているような印象を受けます。中心市街地の商店街の活性化に向けては、これまで様々な取組を行ってきたと思いますが、第 7 次総合計画では、どのように考えているのか教えていただきたいと思えます。

【執行機関】商店街活性化の取組につきましては、91 ページにあるとおり、主要事業の商店街活性化の支援に、事業概要としてデジタル技術を活用した販売促進事業・イベント等の支援を位置付けております。それ以外にも、地元の小学校とタイアップしてイベントを開催し、地域と一体となって商店街を盛り上げるなど、地域の特色を生かした取組を行っている商店街もありますので、積極的に支援していきたいと考えております。また、商店街につきましても高齢化がかなり進んでおりますので、新たな担い手となる人材の育成にも、行政として何ができるかということを考えながら、効果的な支援の方法を検討してまいります。

【\_\_\_委員】新たな水戸市民会館が開館し、少しずつにぎわいを取り戻してきている中で、商店街については、やはり市も入り込んで、活性化していかないといけないと思っておりますので、ぜひともよろしくをお願いいたします。

【委員長】それでは、次の小項目 2-1-3、94 から 97 ページの安全な食を支える農業の振興について、質疑等ございましたら、御発言をお願いします。

【\_\_委員】スマート農業について、内容としては、やはりドローンを活用した農業だと思いません。省力化含めて、活用に向けた支援を進めてほしいと思っております。

また、農業の担い手の確保に向けては、住まいと農地をセットにした土地の紹介ができればいいと思っております。農地は見つかるが、住まいが見つからないという話も聞きますので、例えば、増えている空き家を活用してもいいのではないかと思います。

88 ページの移住を促進するためにも、住まいの確保が重要ですので、移住者が空き家を活用しやすいように、空き家の内装工事に対する補助制度なども必要ではないでしょうか。

また、有機農法の推進など、中小規模の農家の所得向上に向けた取組についても検討をお願いします。

【執行機関】スマート農業用の機械は様々で、非常に高額なものもあり、1 農家の方が導入していくのは、金額的になかなか難しいとも思っているところです。ドローンを使った農業につきましては、農薬の散布や水田に稲の種子を撒くといった技術が確立されつつあり、非常にスピーディーな生産につながるものでございます。水戸市においては、周辺の8市町村と連携して、スマート農業技術に関する事業を実施しており、来年度は、ドローンによる種子の散布技術を紹介して、その技術を広げていくという事業を検討しているところです。

また、持続可能な農業を進めていくため、これまでの化学肥料を使った農業ではなく、できるだけ環境に負荷をかけない農業がクローズアップされております。このような中、JA水戸と有機農業に関心のある農家が連携して、有機農業の推進に向けた取組を行っております。本市としては、所得向上の視点からも、そのような取組を支援しながら、有機農業の確立につなげていきたいと考えております。

【執行機関】新規就農者については、これまで市独自の支援策を設けながら、確保に努めてきたところであり、新規就農された方で、住宅の取得に苦労されている方がいるということは認識しております。そのような中、本市においては、今年度から空き家の登録制度を始めたところであり、まずは所有者に空き家の情報提供をお願いしているところです。新規就農者は、軽トラックの駐車場所のほか、農機具等を保管する物置を設置できる広い敷地を有する住宅を希望されるため、住宅の取得について、どのような支援ができるか検討してまいります。

【\_\_委員】表現の問題ですが、目標水準の一つ目に、青年等の新規就農者数とあり、おそらく若い世代という意味で使われているかと思えます。私がお会いした県内で新規就農者した方は、女性も多いということがあり、なぜ青年という男性をイメージする表現なのかと思えますので、検討をお願いします。

【委員長】青年の表現については、検討をお願いいたします。

【\_\_委員】\_\_委員にお伺いしたいのですが、先ほど\_\_委員からも話があった道の駅について、農産物の販路拡大という意味で、生産者等の立場から必要なものとお考えですか。

【\_\_\_委員】私見ですが、道の駅はいらないと思っています。他の地域では多くの道の駅がありますが、農産物の直売所では、統計上、5年で赤字になってしまうそうです。道の駅がオープンしてから数年はお客さんが増えますが、それによって、品物、農産物が準備できなくなって、市場から仕入れたものを売るようになると、目新しいものを求めるお客さんは減っていくというのが実態だと伺っております。地域の特色を出した農産物をメインにして、成功している例もありますが、売上げが低い道の駅も多くあります。

水戸市においては、J A水戸の直売所が5か所あり、年間で約8億円の売上げがあるため、これをもっと活用していく方が、道の駅を作るよりいいと思っております。

【委員長】中項目2-1の地域経済をけん引する活力づくりについては、皆様からいただいた御意見を事務局で検討いただきまして、修正を含めて対応していただきたいと思っております。

二つ目の中項目2-2につきましては、説明者の入替えもごございますので、10分間の休憩を挟んで再開したいと思っております。

(休憩)

【委員長】それでは、二つ目の中項目2-2の水戸らしさを生かしたにぎわいの創出について、まずは事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【委員長】三つある小項目のうち、まず、2-2-1のまちなかの活性化について審議したいと思っております。ページで言いますと98から101ページです。こちら事前に提出があった質疑等が6件ございますので、回答について、説明者の方からお願いいたします。

【執行機関】(参考資料2 3ページ 番号1及び2について説明)

はじめに、\_\_\_委員からの主要事業「Mitori0を中心とした新たなにぎわいづくり」に関する質疑について、お答えいたします。

まず、企画や運営の体制につきましては、水戸市、公益財団法人水戸市芸術振興財団、株式会社水戸京成百貨店、水戸商工会議所、一般財団法人水戸市観光コンベンション協会、それから、水戸市民会館の指定管理者であります株式会社コンベンションリンケージの職員を構成員とする「Mitori0にぎわい推進協議会」を設置して進めているところでございます。具体的な取組といたしましては、水戸市民会館の開館にあわせて、Mitori0周辺グルメガイドを作成し、公開しているほか、来月の11月25日には、地域団体の方と連携いたしまして、Mitori0フェスティバルの開催を予定しており、今後もその推進を図ってまいります。

続きまして、同じく\_\_\_委員からの主要事業「水戸市民会館におけるコンベンション誘致」に関する質疑について、お答えいたします。

誘致活動につきましては、指定管理者である株式会社コンベンションリンケージが、これまで国際会議や学会を開催してきた経験やネットワーク、それから、全国において30を超える施

設の指定管理者であるという実績を生かして、水戸市民会館に関する情報提供や誘致を行うほか、水戸観光コンベンション協会におきましても、各種団体に誘致の営業をかけているという状況でございます。

水戸市民会館における具体的な目標の件数というものは定めておりませんが、規模にかかわらず、関係団体と協力しながら、各種コンベンションの誘致について努めてまいります。

**【執行機関】**（参考資料2 3ページ 番号3について説明）

次に、\_\_\_委員からの主要事業「弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり」に関する質疑について、お答えいたします。

弘道館・水戸城跡周辺地区につきましては、日本遺産である弘道館をはじめ、復元整備された水戸城大手門や二の丸角櫓など、歴史的資源を数多く有し、本市を代表する観光拠点の一つとなっております。令和2年に供用開始しました水戸大手門広場につきましては、イベントやまつりの会場としての利用だけではなく、ベンチや自動販売機を設置するなど、お休み処としての機能を併せ持つ広場としております。

日常的な飲食も含めた便利施設等の機能充実につきましては、これまでも、この広場を会場に開催しました、水府提灯等の活用による水戸ならではのイベントにおいて、軽飲食の販売車両、いわゆるキッチンカーの出店や地酒等の飲食販売ブースを設置するなど、飲食機能の強化にも取り組んできたところであります。

この地区の魅力をもっと高めていくためには、引き続き、地元の方々からの御協力もいただきながら、周辺の歴史的景観とマッチしたイベントの開催をはじめ、水戸ならではのソフト事業の充実が重要であると考えており、同地区の観光資源の魅力を一層磨き上げてまいります。

今後につきましては、いただいた御意見をはじめ、地元住民や観光客の皆様からの御意見、ニーズの把握と分析もしっかり行いながら、広場機能の充実をもっと進めるということを含めまして、弘道館・水戸城跡周辺地区の魅力向上について、引き続き検討してまいります。

**【執行機関】**（参考資料2 3ページ 番号3について説明）

次に、\_\_\_委員からの主要事業「弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり」に関する質疑のうち、後段の部分について、お答えいたします。

水戸城大手門につきましては、適切な管理を行うため、水戸市水戸城跡復元整備施設管理規則により、催物を行う場合は許可を受けていただくこととなっておりますので、今後とも、御理解、御協力のほどお願い申し上げます。

二の丸角櫓までのアプローチ通路につきましては、オープン後に、歩行性に対しての様々な御意見をいただき、本年1月末には、砕石敷きから土色系舗装に改修し、改善を図ってきたところでございます。来場者のアンケートによりますと、「楽しかった」、「感慨深い」といった御意見がある一方で、「アプローチが長く何もない」といった御意見をいただいております。

今後は、特別感のあるイベントの企画やアプローチのフェンスを利用したパネルの展示など、来場者に水戸城の魅力を伝え、楽しんでいただく方策を検討し、満足度の向上に努めてまいります。

【執行機関】(参考資料2 4ページ 番号4～6について説明)

次に、\_\_\_委員からの主要事業「民間連携によるまちなかのにぎわいづくり」に関する質疑について、お答えいたします。

民間連携によるまちなかのにぎわいづくりにつきましては、水戸黄門まつりや水戸黄門漫遊マラソン、水戸まちなかフェスティバル等の大規模イベントの開催、開館した水戸市民会館を活用したコンベンションの誘致等を行うとともに、Mitori0におけるにぎわいづくりを推進してまいります。また、地域の商店街団体等が開催する各種イベントを支援するとともに、まちなかにおける民間団体の活動を促進するなど、関係機関等と十分に連携を図りながら、年間を通したまちなかのにぎわいづくりに取り組んでまいります。

次に、\_\_\_委員からの主要事業「交流拠点と連携した回遊性の強化」に関する質疑について、お答えいたします。

交流拠点と連携した回遊性の強化に向けた取組につきましては、Mitori0や弘道館・水戸城跡周辺地区など、まちなかにおける芸術・文化、歴史等の交流拠点等と、偕楽園、千波湖、アダストリアみとアリーナをはじめとするまちなかの周辺にある交流拠点の移動の利便性向上を図るものとして、シェアサイクル事業や新たなバス路線の運行などに取り組んでいるところでございます。今後、シェアサイクル事業の拡大を図るとともに、梅まつりやプロスポーツチームのホームゲームとまちなかのイベント等を連携して行うなど、ソフト事業も推進し、回遊性の強化を図ってまいります。

なお、他県の例ということで、滋賀県長浜市では、まちなかに点在する観光施設をつなぐ周遊パスポート事業に取り組んでおり、このような他市の事例等も調査、研究しながら、更なる効果的な回遊策についても検討を進めてまいります。

次に、\_\_\_委員からの主要事業「まちづくりの新たなプレイヤーの発掘・支援」に関する質疑についてお答えいたします。

支援の対象につきましては、まちなかで活動する団体とし、商店街団体や商工会議所、まちづくり会社のほか、既存の組織に捉われない有志の商店街関係者、まちなかで新たに事業を起こす起業家、民間事業者、学生などを想定しております。

また、若いプレイヤーの年齢や職種につきましては、具体的に限定するものではなく、まちづくり活動につきましても、幅広いものとして捉えております。まちなかにおける様々な課題に対応する活動、例えば、遊休不動産の活用やにぎわいづくり、暮らしやすい環境づくりのようなまちなかの活性化につながる活動を想定しており、具体化を検討してまいります。

【委員長】ただいまの回答について、質疑をされた委員から追加の確認等はございますか。

【\_\_\_委員】まちなかのにぎわいづくりということで、様々なイベントを工夫しながら開催しておりますけれども、イベントが開催しているときだけ人が集まり、開催していないときは人がなかなか集まらないというのが現状だと思います。できる限りそうならないように、年間を通して人が集まる仕掛けが必要だと思います。例えば、水戸はオセロ発祥の地でもありますので、いつでもオセロができる場所ですとか、市民会館の1階のやぐら広場のところに、水戸の歴史の書物も読める新聞・雑誌コーナーのような、来館者がくつろげる場所があってもいいのかと

思います。そのような取組を主要事業「民間連携によるまちなかのにぎわいづくり」に位置付けてはどうかと思いますので、検討をお願いします。

【委員長】様々な仕掛けに係るアイデア等をいただきましたので、検討いただきたいと思ます。

【\_\_\_委員】市民会館につきましては、私も何度か足を運んでいる中で、各階に高校生や大学生がいて、勉強している姿、楽しそうに交流している姿などを見かけます。そのような若い世代に、自分でその施設を生かして何かをするというような場所が提供できたことは、すごく大きなことだと感じております。

しかしながら、昨日、市民会館のイベントに行ったのですが、合間に30分の休憩時間があり、その時、館内には飲食スペースがございませんので、近隣の自動販売機を御利用くださいというアナウンスがあったものの、自動販売機がどこにあるのか分からず、探している人もいました。そのような時に、自動販売機や1階のカフェの場所についてアナウンスをしていただくなど、適切な案内をすることもできたのではないかと感じました。

それから、大規模コンベンションの誘致については、指定管理者の方でやっているということは分かりますけれども、やはり具体的に、年間にどれくらいの規模のこういったコンベンションを誘致するというような、数値目標があった方がいいのではないかと考えております。

さらに、弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくりということで、広場機能を更に拡充していくということですが、ベンチがあっても、日差しが強いときに座ってはくつろげませんし、イベント時のキッチンカーは、本当に限られた時しか出店しません。先ほど、\_\_\_委員の方からもありましたように、イベントがあるときだけ人が集まるのではなく、年間を通して弘道館や水戸城跡に観光客に来ていただくためには、やはり、その周辺でゆっくり休んでいただける、あるいは、水戸らしい飲食ができるということは必要だと思ますので、引き続き、検討をお願いします。

【委員長】市民会館と周辺店舗との連携、コンベンション誘致の目標値の設定、観光客のお休み処の設置といった御意見をいただきましたので、事務局の方で検討いただきたいと思ます。

それでは、次の小項目に移りたいと思ます。2-2-2の小項目については、事前に5件の質疑等をいただいておりますので、回答について、説明者の方からお願いいたします。

【執行機関】(参考資料2 4ページ 番号7及び8, 5ページ 番号9について説明)

まず、\_\_\_委員からの主要事業「偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくり」に関する質疑について、お答えいたします。

本市では、茨城県と連携しながら、民間活力を活用した公園利用者の利便性の向上、財政負担の軽減を図ること等を目的に、パークPFI事業を活用しまして、偕楽園・千波湖周辺の魅力の向上やにぎわいの創出に取り組んでいるところでございます。そのうち、水戸市が進めております黄門像広場周辺におけるパークPFI事業におきましては、フードエリア、プレイエリア、ネイチャーエリアの三つの区域を設けまして、飲食を楽しめる施設に加えて、フットサ

ルができる多目的コート、スポーツラウンジ、サウナなどを整備するとともに、千波湖でのウォータースポーツの実施を計画しております。本事業は、令和5年1月に、大和リース、アダストリアグループを運営事業者と決定しまして、令和7年秋以降に開業を予定しております。

次に、\_\_\_委員からの主要事業「偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくり」に関する質疑について、お答えいたします。

水戸市が取り組んでおります黄門像広場周辺でのパークPFI事業につきましては、若い世代も楽しめる様々な施設整備が計画されております。開業後においては、これまで以上に世代を超えた交流とにぎわいが創出されるなど、魅力の向上が図られるものと考えており、その整備効果はとて大きなものになると期待しているところでございます。

今後とも、千波公園が市民の皆様の憩いの場としてはもとより、多くの観光客が訪れ、将来にわたって親しまれ、にぎわいあふれる公園となるよう、事業者と連携しまして、早期完成を目指して事業の進捗を図っております。

御提案のありました、ジップラインの整備につきましては、スタート時点からゴール地点まで一気に滑り降りるスピード感と、空を飛んでいるかのような浮遊感を味わえることが、魅力とされておりますが、本地区においては、発着地点の高低差や延長が取りづらいこと、また、偕楽園からの借景としての千波湖の景観への懸念、ほかの公園利用者の安全性の確保など、課題が多くあると認識しております。

そのため、本市といたしましては、来園者の動向や市民の皆様のニーズを的確に捉え、千波湖周辺の更なる魅力向上に向けた検討を行う中で、全国の事例を調査しまして、効果や課題を検証しながら、研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、\_\_\_委員からの主要事業「偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくり」に関する質疑について、お答えいたします。

日本三名園の一つである偕楽園と千波湖を核とする自然豊かな千波公園は、中心市街地に隣接する本市のシンボル空間であり、市民の憩いの場であるとともに、多くの観光客が訪れる重要な観光拠点でございます。そのため、本市では、歴史的風致との調和を図りながら、千波公園の水と緑を生かした広場や園路の整備とともに、パークPFIによる施設整備を推進しているほか、アオコの抑制や水質浄化等に向けたソフト事業を進めるなど、偕楽園・千波湖周辺の機能向上とにぎわいづくりに取り組んでおります。

また、本年度から本市ホームページに千波湖の特設ページを新設しまして、千波湖の見どころやイベント情報等を盛り込んだところであり、今後とも、多くの公園利用者をはじめ、県内外から訪れる観光客の皆様が、より快適に御利用いただけるよう、更なる充実を図るとともに、ホームページやSNS、広報みと等の積極的な活用により、偕楽園・千波湖周辺の魅力を発信してまいりたいと考えております。

#### 【執行機関】（参考資料2 5ページ 番号10及び11について説明）

続きまして、\_\_\_委員からの主要事業「観光特産品の魅力向上による観光消費の促進」に関する質疑について、お答えいたします。

本市では、観光特産品の魅力向上を図っていくため、水戸市優良観光土産品登録制度により、

観光客の皆様に対し、本市自慢の土産品を推奨しているところでございます。この制度は、毎年、土産品事業者から御申請をいただいた商品を対象に、水戸土産品協会など、関連団体等で構成する水戸市優良観光土産品審査会で審査を行い、土産品として優良であると認められるものを登録、推奨するものであります。現在、納豆や吉原殿中等の菓子類、それから、水府提灯などの工芸品、28事業者で59品を登録しております。

土産品セレクションの創設につきましては、優良観光土産品のPRの強化を目的として、これまでの事業者からの申請や専門家による審査といった、いわゆる自薦に加えまして、観光客などを意識し、同じ目線に立っている一般消費者からの他薦の要素を加えていくことを考えております。具体的には、登録しております優良観光土産品を対象に、味やパッケージ等のデザイン、商品の持つ物語など、テーマを設定しまして、一般消費者からの投票による、おすすめ商品の選定などを検討しており、これまでの観光土産品の付加価値の向上とともに、宣伝効果が更に高くなっていくことを期待しているところでございます。

今後につきましては、セレクションの創設に向け、他自治体における類似の事例等をよく調査、研究するとともに、水戸市優良観光土産品審査会の委員から、専門家からの視点でのご意見もいただきながら、進めていきたいと考えております。

続きまして、\_\_\_委員からの大規模コンベンションや著名アーティストの公演誘致に関する質疑について、お答えいたします。

本市におきましては、水戸観光コンベンション協会が中心となり、民間事業者等の御協力をいただきながら、コンベンション開催を成功に導くため、各種支援に取り組んでいるところでございます。コンベンションの参加者に対して、市内における飲食や交通等の情報提供を行っていくことは、コンベンションの主催者、それから、参加者の皆様の利便性の向上、さらには、市内での観光商品の増加にもつながっていくものであり、大変重要なものと考えております。

そのため、これまでも開催支援の一つとしまして、コンベンションの参加者に対し、市内の飲食店、宿泊施設等を紹介した観光パンフレットを配布するなど、市内での滞在に役立つ情報の提供に取り組んでまいりました。

また、水戸市民会館でのコンベンション参加者に対しましても、市民会館周辺の飲食店を紹介する「Mitori0 周辺グルメガイド」を活用し、更なる利便性の向上にも取り組み始めたところであり、引き続き、本市を訪れる方が楽しくお過ごしいただけるよう、情報の提供を行ってまいります。

さらに、宿泊先までの交通機関の御案内につきましては、宿泊事業者、交通事業者等がそれぞれ案内しているほかには、水戸駅の観光案内所のみという現状にありますことから、コンベンションの主催者及び参加者のニーズの把握をしっかりと進めるとともに、コンベンション施設、宿泊施設、交通事業者等とも意見交換を行いながら、情報の集約化など、効果的な情報提供の手法を検討してまいりたいと考えております。

【委員長】ただいまの回答について、質疑をされた委員から追加の確認等はございますか。

【\_\_\_委員】ジップラインについては、高低差等の様々なことを考慮した上で、難しいということですが、調査を行った経緯はあるのでしょうか。



【執行機関】調査としましては、国土地理院の資料等から高低差を勘案し、検討した上で、課題が多いという判断をしております。

【\_\_\_委員】国内で、約40か所のジップラインを手がけている会社がありまして、ジップラインを設置するための調査も行っているそうです。その上で、ジップラインを作り、どこも好評だと伺っております。千波湖周辺のにぎわいづくりの一つとして、この会社に一度依頼してほしいと思いますので、ぜひとも検討をお願いします。

数年前に、千波湖にリンクを作るという提案があり、新聞等でも報道されていまして。そのことについて、50人近くの市民の方からお話を聞く機会があり、ほとんどの方が作ってほしいという好意的な意見を持っていて、市民の方はダイナミックなものを望んでいるのだと感じました。今回のパークPFIでは、フットサルやサウナを楽しめる施設、ネイチャーエリアなどが計画されており、それも喜ばれる内容ではあると思いますけれども、どなたでも利用できるものではないので、観光客や市民、若い人たちに本当に喜んでいただけるようなものを検討してほしいと思います。

土産品につきましては、観光客がお土産を買うときに、金賞や知事賞等の賞を取っているかを参考にして、賞のラベルが貼ってあることで購入される方も多いと思いますが、水戸市ではそのような取組を行っているのでしょうか。

【執行機関】水戸市では、優良観光土産品登録制度によって、認定した土産品のパッケージに印刷やシールを貼ることで、観光客の皆様にPRしているところです。

現在は、口コミを参考にしてお土産を購入される方も増えておりますので、今後は、消費者が選ぶ人気の土産品を積極的に押し出して、観光客の皆様に手に取ってもらえるよう、PRしてまいりたいと考えております。

【\_\_\_委員】パークPFIによって、千波湖周辺で様々なアクティビティが予定されているということは、期待できると思っておりますが、\_\_\_委員からもありましたように、フットサルやサウナは市民の誰でも楽しめるのかということ、そうでないとも思いますので、多くの人が楽しめるアクティビティについて、更に検討していただきたいと思います。

また、千波湖は、パークPFI事業や商業施設がなくても、カモがのんびり歩く姿やハクチョウが卵を温めている姿を見られるのも魅力の一つであり、水戸ならではの観光資源だと感じております。そのため、パークPFIの大規模な工事が始まったときに、そのような自然環境の保全、特に、動植物の保護をぜひとも行っていただきたいと思っております。

コンベンション施設周辺の飲食店の情報に関しましては、引き続き、どのような情報が必要なのか、どのような発信の仕方をするのが効果的かについて、更に検討をお願いしたいと思っております。

【委員長】それでは、次の小項目に移りたいと思います。2-2-3につきましては、事前の質疑等がありませんでした。108から112ページの部分について、委員の皆様から御意見ございましたら、御発言をお願いいたします。

【\_\_委員】先ほど話のあったジップラインにつきましては、個人的には千波湖周辺というより森林公園辺りの方が適切かと思えます。千波湖は、朝も昼も夕方も、平日、休日問わず、年間を通して多くの人が集まっており、素晴らしい環境だと思えます。これは、ハクチョウなどの生物も含めて、静かな環境だから、憩いの場ということで魅力を感じている方が多いのだと思えます。そのため、経済活動を行うというよりは、既存の資源を活用して、更なる魅力づくりに取り組んでもらいたいと思えます。感想ですので回答は結構です。

【委員長】ほかに御意見はないようですので、議事(1)については終了させていただきます。

この場で意見がなくても、言い足りなかったところがありましたら、会議後でも結構ですので、メール等で、事務局の方にお伝えいただきたいと思えます。

それでは、中項目2-2「水戸らしさを生かしたにぎわいの創出」につきまして、事前の御意見も含め各委員の皆様からいただいた御意見について、事務局の方で検討いただきまして、修正を含めて対応していただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

【委員長】最後に議事の(2) その他でございますが、事務局の方から何かございますか。

(事務局から次回日程等について説明)

【委員長】それでは、以上で本日の議事は終了となります。円滑な議事の進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。進行を事務局に戻します。

【執行機関】以上をもちまして、第2回水戸市総合企画審議会第2小委員会を終了いたします。長時間にわたり御審議いただき、誠にありがとうございました。